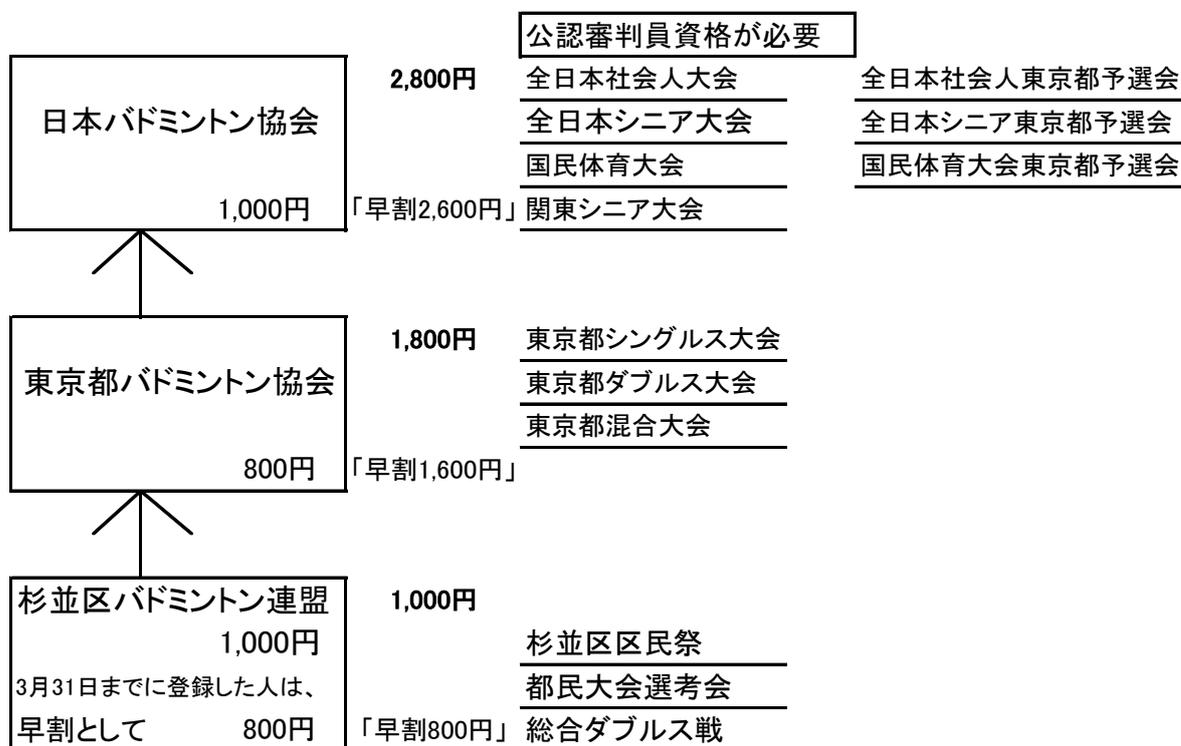


令和5年度 日本バドミントン協会・東京都バドミントン協会 登 録

- * A4用紙で作成すること。
- * 名簿にはふりがなと、住所変更等がある方には赤く印をつける事。
- * 新規の日バ東バ登録者に、「新」を付ける事。
- * 登録費と名簿を杉並区バドミントン連盟 総務部山本に提出する事。
- * 日本バドミントン協会・東京都バドミントン協会に登録する場合、必ず杉並区バドミントン連盟の登録が必要である。



登録に関するQ&A

- * 登録とは？→杉並区バドミントン連盟が主催・主管する大会には登録が必要です。
(高校生以下・杉並オープンは除く)
日本協会の試合に参加する場合は区・都・日本全ての登録が必要になります。
- * 審判資格取得者の登録は？→毎年日本協会までの登録が必要です。未登録者は失効になります。
- * 杉並区の登録費は？→令和5年度より1,000円です。ただし、3月31日までに支払い頂いた場合は、早割として800円になります。
- * 登録はいつどこですれば良いですか？
一般→ 都民大会選考会兼総合ダブルス戦大会本部で受け付けします。
レディースクラブ・同好会→2月のレディース代表者会議で受け付けします。
PTA→3月のキャプテン会議で受け付けします。
杉並区の各大会でも受け付けします。
- * 東京都バドミントン協会・日本バドミントン協会の登録手数料はかかりますか？
→ 3月31日までに登録した人はかかりませんが、4月1日以降は登録料と手数料180円をご請求致します。(引き落とし手数料は、人数金額に関係なく1回ごとにかかるため)